代表質問議場配布補足資料（外字対応）

- デジタル庁は各自治体が管理する外字を**令和７年度中に行政事務標準文字中の文字に同定**する作業を完了するよう求めている。
- 行政事務のデジタル化に際しては文字の標準化は必須となる一方で、人名中の文字は個人のアイデンティティを構成する一部であるという観点からは、事前に広報・周知を行うなど**慎重な対応が求められる**と考える。

外字の概要

- ✓ 住記システムなどへの登録時に、住民の求めに応じて各自治体が独自に作成した文字
- ✓ イレギュラーなデータフォーマットを使用しているケースが多いため、システム上での氏名情報処理に支障をきたしている

外字の同定方針

- ✓ 全国で200万文字と推計される外字を約7万文字の行政事務標準文字に同定・集約する
- ✓ 同定作業はデジタル庁が作成した同定ツールを利用して行うが、人名中の文字である点に一定の留意が必要となる

標準的な字体

外字（例）

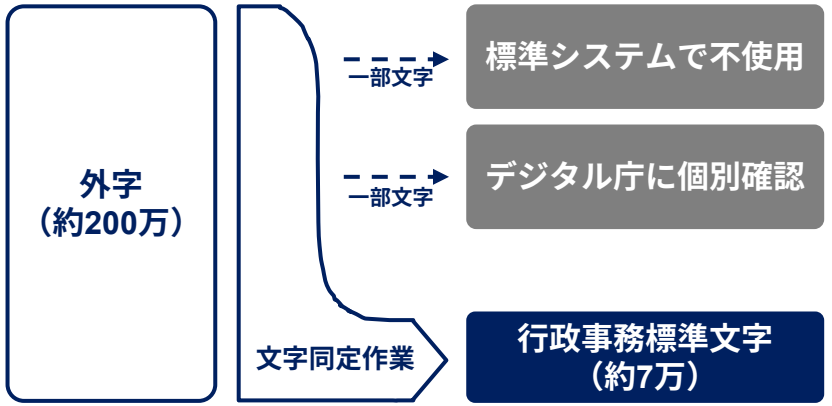

1 ※典拠：デジタル庁資料

© Parliamentary group of Toyonaka City Council, Co-Creation Toyonaka 2025